

変更に伴う混乱がないように願っています

### スポーツ振興

## 和紙マラソンのさらなる充実

### 実行委員会で協議します



高瀬 勉 議員

**質問** 今大会からナンバーカード、計測チップを事前送付することのこと。変更に至った経緯・経過は。

**答弁** 生涯学習課長 受付の混雑緩和や窓口の人員削減、ナンバーカードの配付誤りの解消等、メリットを考慮して、以前から検討していました。

**質問** 具体的な周知方法と対応

**答弁** 生涯学習課長 運営に関する

**答弁** 生涯学習課長 パンフレットやポスター、町ホームページにその旨を掲載しました。開催の約3週間前に送付する際、案内の冊子も同封し、周知を図ります。

**質問** 当初予算で賄うことは可能か。

**答弁** 生涯学習課長 運営に関する



第20回大会

**答弁** 生涯学習課長 各部門での入賞者を、前回までの10

**質問** 予算の見直しとは、その具

委託費は、前回と比べて約70万円増額となります。その他の支出を見直し、予算の見直しを立ちました。

**答弁** 生涯学習課長 各部門での入賞者を、前回までの10

**質問** 前回大会まで受付に要していた人員、ボランティアの役割分担の再考

は。

**答弁** 生涯学習課長 受付に要する人員は、今までのおおよそ半分で賄えると考えています。役割分担と割り振りは、代替業務等を視野に検討していきます。

**質問** 前回大会まで受付に要していた人員、ボランティアの役割分担の再考

位から8位に改めます。また、副賞の景品も精査して、委託料の増額分を調整しました。

子どもたちが安全に通学できるのにな～

### 道路整備

## 町道部分だけ片側歩道ってどうなの？

### 当初の設計どおり変更しない



柴崎 勝 議員

**質問** 国道254号のバイパス等の交通渋滞解消のため、県と小川町・寄居町で進めている道路改良事業について、町の町道部分だけが片側歩道で進められている。①今後、県・寄居町に合わせ変更する考えは。②住民の安全と交通の利便を考えているのか。③住民への説明を行う予定は。

**答弁** 建設課長 ①当初の設計どおり片側歩道を進めます。②警察と協議しながら住民の安全を図ります。③住民説明の予

**答弁** 建設課長 ①当初の設計どおり片側歩道を進めます。②警察と協議しながら住民の安全を図ります。③住民説明の予



危険な掲示場所

定はありません。

**質問** メガソーラー事業の説明会の内容と、今後の用地活用計画は。

**答弁** 政策推進課長 旧上野台中学校用地にメガソーラーを整備する計画の説明会を行いました。参加された皆さんの賛同を得られませんでした。その後、行政区で行なった東小川地区の方々のアンケート結果に基づき、皆さんの理

**質問** 政策推進課長 旧上野台中学校用地にメガソーラーを整備する計画の説明会を行いました。参加された皆さんの賛同を得られませんでした。その後、行政区で行なった東小川地区の方々のアンケート結果に基づき、皆さんの理

**答弁** 総務課長 町内134カ所ある設置場所を改めて確認し、危険な場所については次の選挙に向けて適宜変更していきます。

**質問** 国道に面し、非常に危険な場所にポスター掲示板が設置されているが、今後見直しの考えは。

**答弁** 総務課長 町内134カ所ある設置場所を改めて確認し、危険な場所については次の選挙に向けて適宜変更していきます。

解を得ながら再度検討していきたくと考えます。

**質問** 選挙用ポスター掲示板の設置場所

**答弁** 総務課長 町内134カ所ある設置場所を改めて確認し、危険な場所については次の選挙に向けて適宜変更していきます。



福祉有償運送車両

「チャンス」と受けとめて手を挙げよう！

### 自家用有償旅客運送制度

## 活性化のために権限移譲を

### 現在協議を進めています



井口亮一 議員

**質問** 国土交通省

は、NPO法人等が自家用車で高齢者などを有料送迎する「自家用有償旅客運送制度」の事務や権限について、希望する市町村に移す方針を決めた。住民に身近な市町村が公共交通行政を担うことで、地域の要望や課題に迅速な対応ができる効果も期待されると報道されている。この制度は、買い物や通院が困難な高齢者がふえる中で、バスやタクシーがない交通空白地域でNPO法人や社会福祉法人などが

サービスを提供しており、今は国交省の地方運輸支局が事業者の登録審査や監督をしている。これを町に委ねることになるのである。町の活性化や高齢者の元気につながる「チャンス」と受けとめ、権限移譲の希望を示すべきと考えるが、町の見解は。

**答弁** 政策推進課長 自家用有償旅客運送制度は、過疎化の進行等による路線バスの撤退や、高齢化の

進展等に伴い、移動制約者に対する個別運送サービスの需要が急増したため、法改正により認められました。今回、地域住民の生活維持に必要な移動サービスについて、地域で判断できる裁量を拡大するために移譲するものです。現在協議が進められている段階です。で、結論を見きわめていきたいと考えています。

### 町民の声を町政に

### 一般質問